

東広島市子ども・子育て会議
計画策定部会及び保育部会の設置について

1 部会の設置

東広島市子ども・子育て会議条例第8条の規定に基づき、子ども・子育て会議に、以下のとおり、部会を設置し、会長が指名する委員又は専門委員で組織する。

(1) 計画策定部会

◎七木田 敦	広島大学大学院教育学研究科 教授
大場 由美子	東広島市PTA連合会 会長
伊藤 京子	基幹型子育て支援センター コーディネーター
加地 純子	NPO 法人 子育てネットゆめもくば 副理事長

(2) 保育部会

◎難波 元實	東広島市私立幼稚園協議会 代表
梶本 由美	久芳保育所保護者会 会長
松村 真里	緑ヶ丘幼稚園PTA リーダー
前田 真奈美	東広島市心身障害児親子教室 会員
西川 和子	東広島市保育連盟 会長
南有田 和子	いきいきこどもクラブ 指導員

◎：部会長
(順不同、敬称略)

2 所掌事務

各部会では、以下の事務を処理する。

(1) 計画策定部会

- ・子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること
- ・教育・保育・子育て支援に関するニーズ調査の内容に関すること

(2) 保育部会

- ・教育・保育・子育て支援事業の「量の見込み」、確保方策に関すること
- ・保育の必要性、施設型給付の確認基準に関すること
- ・地域型保育事業の認可基準に関すること
- ・放課後児童健全育成事業の基準に関すること

以上